

社会福祉法人西平和会

新型コロナウイルス感染症防止のための職場環境整備指針

3つの重要ポイント

換気 ・ 消毒 ・ 飛沫防止

1. 風邪症状のある者の出勤停止（熱・咳・鼻水・頭痛・悪寒）
2. 手洗い・手指消毒の徹底
3. サージカルマスクの着用
4. 出勤前と午後3時に検温実施
5. 利用者・通所者の午前と午後の検温実施
6. 午前と午後手すりやドアノブ、飛沫防止アクリル板のアルコール消毒
7. 玄関での物品等の受け渡し、来訪者の検温実施
8. 「新北海道スタイル」安心宣言、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、「7つの習慣化」に取り組み、1～2時間ごとに10分から15分の換気を行います
9. 事務所、食堂テーブル等アクリル板を使用して飛沫防止対策の実施
10. 職場で昼食や休憩中に、向き合って談笑しない
11. 使用済みマスク等は、ビニール袋にまとめしっかりと封をしてごみに出します
12. 8月まで月1回の感染症対策会議を9月から月2回に増やし状況把握と情報共有を行います

※ 尚、この指針については感染状況に応じ更新いたします

附則

令和2年8月27日から施行する